

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	72	都市計画道路の整備(補助第72号線)					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	01	計画的なまちづくりの展開					
施策	01	適切な都市構造の実現					
事業内容							
目的	新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助72号線の未開通区間を整備し、周辺道路の混雑緩和と周辺地域の活性化を図ります。						
対象・手段	計画線内に存在する土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有するものに対して補償を行い、用地を買収して道路を整備します。						
成果(事業が意図する成果)							
都市計画道路の開通により周辺道路の混雑緩和と地域の活性化が図られます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
補助72号線進捗率(期+期)		補助72号線の事業用地に対する買収の進捗率			(平成19)年度に (88%)の水準達成		
					()年度に ()の水準達成		
					()年度に ()の水準達成		
成果の達成状況							
		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
事業 成果 指標	目標値1	%	0.00	82.51	85.80	88.00	既買収面積 (+期、 平成19年度末) 16,730.81㎡ (計画線外含まず 公社保有地含まず) 全体対象面積 18,986.22㎡ 目標値 17年度 82.51% 18年度 85.80% 19年度 88.00% 20年度 91.04%
	実績1	%	77.30	81.50	82.85	88.12	
	= /	%	0.00	98.78	96.56	100.14	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	第 期区間の民有地3件(256.60㎡)を区直買により取得しました。また、公社保有地2件(80.53㎡)を買い戻しました。 買収方法=区が直接買う方法(区直買)と、公社が先行取得し区が買い戻す方法						
平成19年度	第 期区間の民有地10件(699.84㎡)を区直買により取得しました。また、第 期区間の民有地1件(300.40㎡)を区直買により取得しました。						

部名称		みどり土木部		課名称		道路課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	209,587	524,218	414,371	985,240	
	人件費	千円	0	41,690	41,400	41,300	
	事務費	千円	22	100	68	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	209,609	566,008	455,839	1,026,540	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	209,609	566,008	455,839	1,026,540	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	136,122	247,387	108,875	38,261	
	特定財源		73,487	318,621	346,964	988,279	
	一般財源投入率 /	%	64.94	43.71	23.88	3.73	
職員	常勤職員	人	0.00	5.00	5.00	5.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>第 期区間に関しては、平成20年度中の買収完了を目指し、移転交渉を進めています。補償金額の説明や移転先の調整をどのように行うか、合意が得られない場合にどのように対応するかが検討課題となっています。</p> <p>第 期区間に関しては平成20年度は土地測量等の調査を行います。事業が長期間に及ぶ中で、今後の買収計画をどのようにするかが検討課題となっています。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	目標を上回りました。大規模な対象地の多くを買収できたため、第 期区間の完了の目的が立ちました。				
	実施の成果	3	平成20年度中の用地買収完了の目的がたちました。補助72号線の開通によって、大久保・百人町地区の活性化はもちろんのこと、近隣住宅地内への通過交通の減少が期待できます。地域の方の安全の観点からも非常に大きな成果が期待できます。				
	効率性	3	補助72号線事業に関しては、国庫補助金及び都補助金の対象事業になっており、区単独の負担を少なくし、効率的に事業を進める事ができました。				
	行政の関与	3	都市計画道路補助72号線事業は区が施行すべき事業であり、用地取得、道路の整備は区が行うものです。				
	妥当性	3	事業実施による効果から、目的は妥当だといえます。金銭補償で交渉を行うのが用地買収の原則であり、正当な補償の観点からも妥当といえます。交渉の対象は当該土地に権利を持つ人に限定されます。				
	施策寄与度	3	都市計画道路が整備されることによって、適切な用途に沿った都市構造が構築されることが期待できます。				
総合評価	平成19年度の評価をBとした理由は、目標である平成20年度中の第 期区間の用地取得完了に目的が立ったからです。地権者の生活再建や権利関係の調整を図り、10件の買収を完了させました。また、第 期区間の民有地を1件買収しました。過去3年間の実績ではBと評価します。その理由は各種調査、境界確定、用地取得率で大きな進展が見られたからです。地権者の生活再建を行い、第 期区間で16件、第 期区間で1件の買収が完了しました。						B
							過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度
改革方針	この事業は、第一次実行計画「68都市計画道路の整備(補助第72号線)」に引き継いで取り組みます。補助72号線の第 期区間は、既に供用開始した部分を活かすことができるため、効果の面からも優先度が高い地区と考えます。従って、第一次実行計画では早期に第 期区間の用地買収を完了させ、平成22年度に同区間を開通できるよう取り組んでいきます。任意売買契約での土地取得を目指しますが、平成20年度において契約が望めない場合には土地収用制度の活用も検討します。なお、第 期区間を優先的に取り組んでいきますが、第 期区間について平成20年度は、測量等の調査を実施するとともに、今後の事業計画の策定に取り組み、できるだけ早い時期での全線開通を目指します。						方向性 1
							現状のまま継続